

矢掛町立矢掛中学校 部活動に係る活動方針

2023年4月3日

1 目 標

- (1) スポーツ及び文化活動を通してそれぞれの技術の向上を図るとともに、学年の枠を超えた集団の中の仲間づくりを実践する力を培う。
- (2) 1つの目的をもった集団の中で、責任感、協調性、強い意志などの人間性を育成する。
- (3) 趣味を生かした、健全な余暇の利用に役立てる。

2 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：水曜日
休日：土曜日または日曜日

- ② 活動時間 平日：70分程度
休日：3時間程度

※移動・準備・片付け・ミーティング等は含まない。

③その他

- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の土・日に振り替えることで、「週あたり2日の休養日」を遵守する。
- ・大会参加1週間前は、土・日を活動日とすることができるが、上記のように休養日を他の土・日に振り替える。
- ・1日の活動時間が原則を超えて練習する場合は、他の日の活動時間で調整し、週当たりの活動時間が16時間を超えることがないようにする。
- ・朝の練習は実施しないこととする。

(2) 大会参加について

- ・中学校体育連盟、体育協会、日本学校ジャズ教育協会が主催または共催する大会への参加を原則とする。
- ・上記以外の大会に参加する場合は、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

3 その他

(1) 部活動顧問者会議(研修会の実施等)について

- ・部活動顧問者会は、年度初め、各学期末の年4回の定例会を開催する。部長会の開催。

(2) 部費の取扱いについて

- ・消耗品費(ボール、シャトル等の購入)、交通費が発生した場合は、用途を保護者に説明して集金を行う。

(3) 保護者懇談会

- ・年度初めに全ての部活動が保護者懇談会を開催し、年間の活動方針・活動予定を保護者に周知する。